
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 長 嶋 精 一 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、長嶋精一君。

（3番 長嶋精一君 登壇）

○3番（長嶋精一君） 「日本で最も美しい村」のイベントが終了したわけでありまして。町長以下幹部の方々は大成功だと自画自賛したことだと思います。

私は、前回9月の定例会で静岡新聞のコラムを紹介しました。その内容は「美しい村を行政のポーズにしてはいけない。この機会に産業の成り立ちまで踏み込んで施策を打ち出して欲しい」と書いてありました。確かに、女性中心として一生懸命工夫し、郷土料理を作っていました。また随所に花を飾っていただいて美しくしていただきました。職員も夜遅くまでがんばっていただいた。

しかし、私は全体を見渡してこう感じました。県ばかり見ていた。県に振り向いてもらいたいということが念頭にあった。副知事の考え、あるいは函南町が推進している伊豆は一つということに非常にこだわっていた。つまり、町民不在ではなかったかと思います。サラリーマンの世界を紹介しますと、上の人にやたらこびる、ごまをする、へつらう、こういう人をヒラメと言います。ご存じのとおりヒラメは上ばかり見ていますね。こういう人に限って上の人あまり高い評価を与えません。なぜならば、上の人そんなばかりではないわけです。しっかりするわけですね。齋藤町長、どうか県に対してもこの町にふさわしいと思ったことについては取り入れる。

しかし、この町には合わないぞというのを自分の頭で考えたならば、ノーと言えるようにしていただきたい。そして、公正な産業育成に注力をしていただきたいと思っています。

私から今日の一般質問、それから提案を申し上げます。

大きな1、地方創生関連についてでございます。①桜葉でございます。桜葉は、もう何回もこの席で言っておりますが需要はあるわけですね、需要はある。しかし、供給が追いついていないというのが最大のネックになっているわけです。したがって生産体制、供給体制の構築についてどういうふうになっているのかということをお聞きしたいと思っております。

②石部の棚田。日常管理する人たち、これは守り人と言います。非常に高齢の方が多くいんですが、この人たちが脚光を浴びないで地味な仕事をこつこつやっているんですね。この人たちが高齢化によって減っていると・・・、これは大きな問題です。町としてどういうふうを考えているのかということでもあります。

③くわやのことです。町の補助金 200 万円が出たということです。この補助金の町の交付要綱にどの点が合っているのか、合致しているのか。そしてその使い道、資金使途は何なのか、これを教えて・・・、その他を教えてもらいたいと思います。

2つ目、災害対策。中川小学校前的那賀川から下流にかけて、長年の土砂堆積が山状態になっています。これは藤井議員が先ほど質問いたしました。

この件については、災害面とそれから景観面で問題があると思います。それについて、藤井議員の質問がありましたので、簡単に結構ですから説明してください。

大きな3つ目、福祉についてです。20歳以上の引きこもっている方が多いと聞きます。ちょうど昨日の静岡新聞にかなり大きく載っていました。松崎町の対応はどうかということでもあります。

同じく福祉についての②買物支援のためジャンボタクシーを巡回させるという案は非常にいいことだと思います。そして、それについて、それ以外のいろんなアンケートを健康福祉課でやっていますが、それも非常にいいことだと思います。それについての特徴等を教えていただければと思います。

私からの意見、提案は以上です。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 長嶋精一議員の一般質問にお答えします。

1. 地方創生関連について。①「さくら葉。生産体制の進捗はどうなっているか」についてです。

前回の定例議会において、生産体制づくりに重点をおいて施策を展開したいことや、さくら葉生産者を対象にしたアンケートを実施し現状を把握することをご報告しました。

残念ながらアンケートについては未回答者が多いとともに、年間のさくら葉生産数についての問い合わせについては未記入が多く十分な把握はできませんでしたが、推定で耕作面積が約5ヘクタール、約30万束以上の生産があることや、農薬、肥料の使用量や種類についてもばらつきがみられることを把握しています。

今後も、引き続きアンケート調査を実施し現状把握に努めますが、さくら葉振興会の体質強

化支援や、農協などに農薬、肥料などについてのご指導をいただきながら生産体制を強化できるよう支援していきます。

②「棚田（石部）の日常管理する担い手不足が、高齢化等により深刻。町はどう対応すべきと考えているか」についてです。

石部の棚田につきましては、平成 12 年に復田し、平成 14 年度には静岡県内で初となる棚田オーナー制度を導入し、保全活動を進めてきたところでございます。

また、平成 22 年度の全国棚田（千枚田）サミットの開催や、平成 25 年度には石部の棚田を地域資源の一つとした「日本で最も美しい村」連合への加盟。そして本年 10 月には、連合フェスティバルが当町で開催されたことにつきましては、議員もご承知のことと思います。

棚田の保全活動につきましては、これまで石部地区棚田保全推進委員会を中心に、県や町、大学・企業、学校、地域が連携して保全活動を進めております。

特に、包括連携協定を締結している常葉大学、平成 15 年から毎年学生が田植え、稲刈りはもちろん、畦切り、畦塗り、刈り草の片づけなど棚田の作業の重要な部分を担っていただいております。松崎高等学校においても「西豆学」の一環として 1 年生が畦塗りや脱穀作業を通して保全活動に当たっております。

なお、町でも平成 23 年度から総務省の地域おこし協力隊制度を導入し、協力隊員 1 名に棚田の農作業等への従事支援、都市との交流事業や棚田を活用した事業、環境教育活動を行っております。

議員ご指摘の通り、高齢化や後継者不足は石部の棚田に限らず、各地域、各分野における課題となっており、町が棚田を直接管理することは難しいことと考えております。

今後も、石部地区棚田保全推進委員会や関係者・団体などとも連携を密にするとともに、多くの皆さまのご支援をいただきながら、棚田保全を進めてまいりたいと考えております。

③「くわや。町の補助金交付が決定したとの事。本件は町の補助金交付要綱に合致しているのか。また、補助金使途は何か」についてです。

補助金交付が決定した補助金は、松崎町地域活性化事業支援補助金で、産業・雇用創出、移住・定住促進を目的に町内で活動する団体が実施する自主事業に対し、経費の一部を補助し、地域の多様な主体による協働のまちづくりを推進するため平成 28 年 2 月に制定されたもので、補助額は補助対象経費の 3 分の 2 以内で、200 万円を上限としています。

今回の企業組合桑葉ファームの補助金は、耕作放棄地を活用した桑葉の 6 次産業化、耕作放棄地の解消と利活用、町の特産品づくり、住民の健康増進と生きがいくづくり、雇用創出を目的

としており、事業拡大や作業の効率化を図るために集荷拠点施設を整備し、独自の加工設備を導入したことから、施設管理・製品加工に係る人件費や施設の維持管理費、桑畑管理や収穫作業に係る人件費などを対象に補助しています。

なお、補助金交付にあたっては、副町長を委員長として管理職で構成する補助金審査委員会で団体の説明も求めながら適否を判断しており、今回の申請が産業・雇用の創出に加え、耕作放棄地の解消、高齢者の生きがい対策など地域課題の解決に寄与するものと考えられることから交付を決定したものでございます。

2. 災害対策について。①「旧中川小前の那賀川から下流にかけて、長年の土砂堆積が小山状態になっており、大雨時は極めて危険。管轄している県への働きかけはどうか」についてです。

先ほど藤井議員からもご指摘いただきましたが、河川の堆積土砂は洪水の原因になりますし、護岸決壊は重大な災害になりますので、普通河川、準用河川については町が適正に管理し、県が管理する2級河川についても日頃から注視し、これまでも何回か要望をあげているところで

す。ご心配いただいた中川小学校から下流部分についてですが、本年度に湯河原橋付近の浚渫が予定されていますが、他の箇所についても対応していただくようお願いを重ねているところで

す。3. 福祉について。①「20才以上の人の引きこもりが多いと聞く。松崎町の対応はどうか」についてでございます。

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が改正され、新たに生活困窮者自立支援制度が創設されました。

この制度は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援事業等による包括的な支援を行うことにより「自立の促進」を図ることを目的としています。

具体的な対象者としては、直近の就労経験が乏しい方、いわゆる「ひきこもり」にある方、長期間失業状態が続いている方、未就職の高校中退者等を想定しています。

松崎町を含めた賀茂郡内の町では、この事業主体は県になり3人の専門員が配置されています。松崎町において相談があった場合には、西伊豆町社会福祉協議会に配置された専門員と連携を図ることによって、その方にあった計画を策定し、支援を行っています。昨年4月以降、当町の事例では5件の支援を行い、ハローワークや面接への同行、生活習慣改善の相談などを行っています。

相談に来られた方には、このような支援ができますが、潜在的な方の対応については民生委員をはじめとした地域の方々と連携を図ることにより支援に結び付けていきたいと考えます。

②「買い物支援のため、ジャンボタクシーを巡回させるという試みは良いと思う。対象者へのアンケートの反応はどうか」についてです。

高齢者などを中心とした交通弱者対策として、町では福祉タクシー利用券や寿回数券の交付事業を行っています。

今回、地域により密着した交通対策を推進するため、給付金の申請に合わせて高齢者の方を対象にアンケート調査を実施させていただきました。800 通のアンケートを発送し 11 月 15 日現在の回収率は 49 パーセントとなっています。

今後の交通手段としてどのような分野の充実を希望するか項目では、ジャンボタクシーによる巡回を希望する方が 39 パーセント、バスを希望された方が 37 パーセントとなりました。

ジャンボタクシーに参入を計画した事業所があり、これらを活用した試験運行についても検討いたしました。新規参入の認可が下りなかった経緯もあり、今後は中部運輸局などとも協議し、運行可能な交通手段について継続し検討を重ねていく所存でございます。

以上でございます。

○3 番（長嶋精一君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○3 番（長嶋精一君） まず、桜葉の件ですけれども、産業建設課と企画観光課が比較的いい雰囲気です。協調していると思いますので、ぜひこれは継続していただいて、この桜葉について現状から少しでもアップするような形でやっていただきたいと思います。

それで、アンケートに基づいて、いま町長が結果を言ったんですけれども、私は、関係者が最低月 1 回くらいは集まって、問題点だとか、こうすべきだということをざっくばらんに話し合うようなきっかけを作ってもらいたいなと・・・、これは前から言っていると思います。

それと、農協に参入をしていただくということでなければうまくいかないと思います。したがって、前にも町長に「農協の組合長のところに行きましょうよ」と言いましたけれども、その点はまだ動いてないみたいですが、いかがですか、町長。

○町長（齋藤文彦君） 私は壇上で言いましたけれども、本当に桜葉振興会の体質強化また生産体制の強化をするように、本当に桜葉の組合の皆さん方が本当に意思を統一して戦略を練って松崎町はこれだけやってくれと、おれたちはここまでやるから、どうしても足りないところは協力してくれと。このような形になってくれば農協の方にも相談に行くわけですが、ま

だ本当に話して・・・、いろいろ聞いてみていて、話してきていて体質強化が非常に弱いというのを痛切に感じています。

桜葉というのは、本当に必ず売れるので、生産量を確保して松崎ブランドを確立すれば、本当に日本一の桜葉としてこれからも本当に地位を保っていけるので、これだけは絶対桜葉は継続させるようぼくらは一生懸命力を尽くしていきたいと考えているところです。

○3番（長嶋精一君）　いま町長の答弁にありましたけれども、本当に桜葉は貴重な私どもの財産だと思います。販売先とか今後化粧品をやろうとか、お茶でコラボとか、そういうカッコいいことはそれはそれでいいでしょう。ですけれども、何度も言うように、やはり供給体制です。建設課長も非常にそれについて考えているわけですが、桜葉が、例えば1反まじめにやるといくら収入になるよということを明示してくれれば、若い人で5～6名やりたいという人はいるよという話もあります。

したがって、やはり今まで生産者の関連の方々とうまく情報交換とか、どういうふうにやろうかとかということがないから今までずっと低減してきたわけですね。だから、役場がどうするこうするじゃなくて、やっぱりそういう人たちを集めて、また第三者の目で役場がこういうふうに介入するという事は非常にいいことだと思いますから、ぜひやっていただきたい、継続してもらいたいと思います。

建設課長、どうですか。

○産業建設課長（高木和彦君）　まず、議員の皆様方も多くの方がこの桜葉振興についてご尽力いただいていることを本当にありがたく思っております。

私どもも桜葉産業はこのままですと途絶えてしまうというような危機感を持っていろいろあたっていただいているわけですが、今回、この4月から桜葉を生産している漬け元等にも足を運んで、いろいろ話を聞いてみたり、生産者の方にもいろいろ話を聞いてみたりはしています。

ただ、漬け元についてですけれども、この業界というのは、漬け元が中心に回っているようなことがありまして、漬け元さんが生産者の方をお願いをして、まるけとかに携わっているところもあります。そういう中で、生産についてですとか、まるけの作業についてですとか、でき上がった製品について漬け元さん自身が個々に考えが違うようなところも見受けられます。いってみれば、ライバル会社ですから、これは当然なんですけれども、非難するつもりは決してないんですけれども、情報の共有化も漬け元さん同士でやるということで、生産力のアップですとか、製品の向上なんかが見られると思っています。

また、この桜葉生産の中で問題になるのが残留農薬の関係ですとか、穴が開いている葉っぱ

を混入されているですとか、自然のところにありますから虫などの異物混入という問題もあるわけなんですけれども、それなんかについては、これは生産者さんが十分考えていただくこと、そういう点で先ほど長嶋議員がおっしゃったように生産者、漬け元、みんな集まって、また町も農協もということは非常に重要なことだとは思っています。なかなか月にいっぺんというご提案があって、時間調整が難しくて今までできないこともありましたが、これについては、全員が協力しながらやっていかなければならないということは十分把握して考えておりますので、これからも企画観光課、私どもと協力しながら一生懸命やっていきたいと思っております。

○3番（長嶋精一君） ぜひお願いします。

次は、棚田についてでございますが、地域おこし協力隊の有馬さん、彼は非常にまじめにやっております。それで有馬さんと、話をよく聞いて、今後棚田をどうするべきかということをごっくばらんに聞いて、今後の方向性を具体的に出した方が、私はいいと思います。これは町長の答弁は結構です。

次に、くわやに移ります。桑については、先ほど町長の方で話があった補助金交付要綱というのがあって、第2条に補助の対象となる事業は産業・雇用創出が一つ、2つ目は移住・定住促進が一つということですね。移住・定住促進は該当はしていないと思うんですけれども、産業・雇用創出で該当したならば、平成26年に桑葉ファームは設立をしました。平成26年7月。平成26年度の従業員の数、人件費、27年度の従業員の数、人件費、年間で結構です。平成28年度の従業員の数、人件費、これを教えてください。

産業・雇用の創出ということは、ボランティアばかりを集めてやっていたら産業の育成には僕はならないと思います。正社員あるいはパートなりを雇って給料をしっかりと払うことによって払った人がヤオハンで物を買う、商店街で物を買うということで経済の循環が始まります。ボランティアは経済の循環がないということですので、その辺をちょっと教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） 何人雇用しているかということですが、手元に資料がございませんので、ちょっとお答えはできませんけれども、いずれにしましても遊休農地、遊休地を活用して桑葉を植える。そこから新たな製品を生み出すというようなことで、そこで産業の創出が生まれているということは確かだということ、それらに対して支援を行っているということになります。

工場管理ですとか、製品加工ですとか、それに伴う若干の人数が増えているという部分がありますので、その部分でいけば雇用ということもあるのかもしれませんが、いずれにい

たしましても、新たな第1次産業を生み出しているということの中から補助を決定させていただいたということです。

- 3番（長嶋精一君） 新たな産業というのは、作るというのは並大抵のことじゃないですよ。わかりますか。並大抵のことじゃないんですよ。

従業員の数とか人件費を把握していなかったら、あとで教えてください。私、聞きに行きますから。

それで、200万円を補助したと、決定したわけですね。もう払ったわけですね。資金使途は何ですか、教えてください。何に使ったかということです。

（長嶋議員「具体的に言ってくださいね」と呼ぶ）

- 議長（稲葉昭宏君） 長嶋君、挙手をして・・・。

- 3番（長嶋精一君） 資金使途というのは、そのものです。何々にいくら使った、何々にいくら使った、何々にいくら使ったということを教えてください。

- 企画観光課長（山本 公君） 町長の中の答弁でもお答えはしたかと思います。

施設管理ですとか、製品加工に伴う人件費並びに施設の維持管理費、桑畑の管理人、収穫に伴う人件費を対象にして上げて来ているというようなことでございまして、労務費、申請に・・・、何に使ったのではなくて、何に使うという計画ですね、申請ですから。使ったということではなくて、労務費ということの中で、桑畑の管理に例えば2人、100日とか、工場の管理に2人ですとか、そういった感じの計算で申請が上がっていますので、何に使ったではなくて、こういう形で使うということの中で申請を上げてきているということです。

最終的には、これに基づいて年度末に実績を上げていただくということです。

- 3番（長嶋精一君） 実績を上げてもらわなくちゃ困るわけですよ。もとは税金ですからね。

それで、施設管理費にいくら使う予定としてもいいですけども、いずれにしても200万円はもう拠出というか、出したわけでしょう。そうしたら、彼らから何に使ったかという領収書は当然もらうんですね。いいですか。いま一般的に静岡県バスケット協会でも補助金に対するいいかげんな取扱いがいまクローズアップされているわけですよ。200万円じゃなくて、何億円というあれですけどもね。

したがって、もとは税金だからやはり当然その領収書をもらわないと・・・、しかもその領収書は公開をする。何に使ったか・・・、そうでないとまずいですよ。

金融機関が・・・、話は変わりますが、金融機関が融資をする、その時に保証協会という制度が保証するわけです。それで、その融資したところが倒産したりする。領収書と使い道が

調べたら間違っているとしたら、保証協会から金融機関に代理弁済はしてくれないわけです。用途違反になるわけです。民間ですらそういうことをやっているわけですので・・・税金です。必ず領収書はもらってもらえますね。教えてください。

○企画観光課長（山本 公君） この補助金に限らず、補助を出したものの、交付したものについては、当然年度末に実績報告を出していただくということには、どの補助金についてもなっていますので、その中で領収書等も添付していただいた中で確認をさせていただくということになっています。

○3番（長嶋精一君） 領収書ですけれども、領収書はくどうようですけれども、あくまでも税金ですから、領収書に基づいて、あなたは本当にこれを払ってもらいましたねということをして1件1件あたってください。当然ですよ、これは。1件1件あたる、そうしないと私はまずいと思う。いいですか。どうですか。その点は。

○企画観光課長（山本 公君） 当然実績報告書に添付をしていただいて・・・全てですか、これは。

（長嶋議員「全てです」と呼ぶ）

○企画観光課長（山本 公君） 内部の組織としても、当然幹事さんがおりまして、監査を経ている。それぞれ団体というのは、ほとんどですので。そちらを当然ふまえて当然出されてくるということになりますので、一つひとつ全てチェックできるかわかりませんが、疑問な点は当然確認をさせていただきます。

○3番（長嶋精一君） そのくわやの売上とか事業計画、私は全く知りません。今度ぜひ見せてください。いいですか、それは。見せてください。

それで、くわやの売上・・・、例えば、あそこはかりん糖部門と桑茶の部門がありますね。月平均100万円売上があった場合、その半分の50万円がかりん糖部門だと、あとの半分がくわやの関係だと・・・、桑茶の関係、お茶の関係だとする。

そうした場合、あくまでも補助金の対象になるのは、桑茶の方ですね。なぜならば、かりん糖の部門というのは、コンビニエンスストアと同じですよ、契約は。これが許されるのであれば、おらんところはセブンイレブンだけ補助金を出してくれよと・・・、サークルケーだけ補助金を出してくれというのも補助金の対象になりますね。いかがですか。

○産業建設課長（高木和彦君） 私は耕作放棄地なんかの担当をしていますので、このくわやさんの決算書を以前見た覚えがあります。その時は、きちんと桑の方のやつとかりん糖の方ときちんと分けてありまして、この補助金審査委員会の時でもかりん糖の部分というのは別にし

て考えているのを記憶しています。

それと、もう一つですけれども、いろいろな形でくわやさんは2年ほど前からですか、やっているんですけれども、最近、私どもは農業委員会を担当しているんですけれども、11月の農業委員会の時にも確か数字はちょっと的確じゃないかもしれませんが、2000㎡位の休耕地を桑葉に・・・、買いたいということで、そういう形の貢献というのはされているところがございます。

- 3番（長嶋精一君） 桑について補助金を出したということですので、いま建設課長からも回答がありました。

桑は全国的にどういうふうなところが、どこの県で生産をしているかということを知っていると思います。静岡県では松崎が初だと思えます。ところが、全国的にはかなりたくさんあるところがあります。それを知っていますね。例を挙げてください。

- 企画観光課長（山本 公君） 全て知っているわけではないですけれども、山梨の方で、取り組みもあったかなと思います。ほかがやっているから、うちでできないという話でもないと思いますし、その中で先ほど建設課長の方からありましたけれども、遊休農地の解消に繋がって、それが少しでも産業の創出に繋がっていくということであれば、そういう取り組みをしていく団体を応援していくということは当然考えられるものではないかなと思います。

- 町長（齋藤文彦君） いろいろ詳細なことを質問しているわけですが、私は桑葉を始める時に、本当に松崎町に本当に耕作放棄地がたくさんある。これをどうしても解消したいというようなことで、桑葉を始めたように聞いているわけですが、桑葉は非常に育ちやすく、あまり手間がかからないと、そして桑葉というのは、鈴木幸一先生が、岩手大学の特任教授の鈴木幸一さんが言っていますけれども、イノシン入りの糖類、食物繊維、ミネラル、ルチン、ギャバを含んでいて、ものすごく健康にいいということで、私も桑の葉のお茶を1年間飲んでみて、本当に健康にいいのかというのを言ったわけですが、29の方が手を挙げてくれて、今そのお茶を飲んで、1年間どういうふうになるかを今やっているわけですが、自分たちで本当に総務省までかけあいに行くような、何と申しますか、45人の組合員がいると聞いていますけれども、6次産業化の本当に目玉だなと思っています。

こういうところは、本当にお金を投資しなければ松崎町は元気にならない。こんなことを言うと怒られるけれど、こまいことをつついてもいってもそれなりにしょうがないなと・・・、ちゃんと答えなければいけませんけれども、そういう大きな目でいかないと、これからの松崎の産業はなかなか育たないと思っています。

ぼくは、桜葉と桑葉は2本の柱になって、松崎の農業が活性化するようになればいいなと思っていますところでは。

○3番（長嶋精一君） 私にとっては、聞き捨てならないこまいことということを行いましたけれども、それは・・・。

○町長（齋藤文彦君） ちょっと言葉が悪かったら、訂正します。

○3番（長嶋精一君） 桑は手がかからないと町長が言いました。商売をやっている、うまくやれているところというのは、手がかかるから儲かるんですよ。手がかからないような仕事なら誰でもできるわけですね。そこら辺は、町長はあまりご存じないと思うんだけど・・・。

それと、桑茶の生産県について言います。長野、山梨、千葉、島根、熊本、鹿児島、群馬、岩手、京都府、徳島、新潟、福島、神奈川県、埼玉、それ以外でもかなりあると思います。そして、薬品会社もやっています。これは何を言いたいかというと、市場調査をやらなきゃまずいと思っているわけですね。ただ勢いだけでやってもだめだと。それで、こんなに先発県が多い中で、わが松崎町が勢いでやったとする。どうやって、先行しているところのシェアを奪うのかということになると、よほど質が素晴らしいか、よっぽどディスカウントすると・・・、安売りをするという以外にあまり考えられないと私は思うんです。決して、悲観的なことを言っているわけじゃないです。そして、企業の経営者というのは、やはり永続的に儲かっている企業の経営者というのは、それなりに素晴らしいものを持っています。人を引きつけるもの。持っています。

そうすると、今の桑葉の経営者が人を引き付けないかということも暗に言っているみたいですね。どう捉えても結構ですけども、そういうところがあるわけですね。

それと、桑葉の代表者は町長の実質的強力な後援者です。副町長も友人関係ですね。そういう関係だからこそ、しかとこれが公平だと、公正だと思われるようなことを・・・、だからこそやらないと、私はまずいと思うんですよ。

副町長がこの審査会のトップですね。教育関係に長くおられて、おそらく生徒に対して「君たち正直であれ」と「公正であれ」ということは何十年の教育の世界で言ったと思います。それに対して、ぐうっと胸に手を当てて、副町長、ぼくはそれに、どうだろうかと、やはり自問自答することが必要じゃないのかなと私は思います。

言いたいことは、だからこそ、親しい人だからこそ、複眼で見てくださいということです。両目で。右目だけでいいだろうというんじゃないで、左目も、両方の目で見たいかないと私はまずいと思います。

一部議員で協力している人が笑っていますけれども、その人にも言いたいと思います。複眼で見ると・・・、そうしないと、あとあと・・・、あとあとのことを考えないと、この一番最後の項に、もしこの事業がうまくいかなかった場合は返済をしてもらう、あるいは補助金をほかに流用した時には、当然それは返してもらうというのが、第16条、17条にありますけれども、よくよくこれを気に留めて、私はやってもらいたいと思います。

何が何でも反対ということではないんですけれども、基礎的なことをしっかりチェックしていかなければ、ええわええわでやってしまったら、だめですよ。一般の人からの監査請求に耐えられるようにやっていただきたいと思います。

町長、いかがですか。

○副町長（指出 巖君） 今の長嶋議員の質問の中でありましたけれども、桑葉の経営者とは親しいです。おっしゃったとおりでございます。というのは、もちろん中学の先輩でもあり、そういう時から知っているという理由もありますけれども、ただ、先ほどからおっしゃっています公平にやるということですけど、上がってきたから、そのまま取り上げたわけじゃない。全部精査しまして、数字の間違いとか、趣旨の間違いにつきましては、審査委員会にかける前に返してあります。その書類、申請書ですね。それを返して、何回目かに上がって、それなら審査会にかけられるだろうというところまであげたものを審査会にかけて、管理職、課長と私でその審査をいたしました。ほかの団体もありますけれども。

先ほどから話題になっておりますお金の使い道ということですけど、食糧費、交際費、慶弔費、積立金、他団体への負担金、補助金、予備費並びに当団体の構成員等が負担したものにそのお金を使うということは禁じられておりますので、その観点からも申請書は検討してあります。一切そこは該当しません。そのお金を食糧費に使うという項目などは一切ありません。ですから、非常に公平にやったというふうに自負しております。

それから、両目を使って見ろということですけども、もう一つ付け加えるなら、心の目ということもあると思うんですよ。ですから、その辺も駆使して審査をしていくことは間違いないだろうと思います。

そして、結果的には採点をするんです、課長が。採点した結果を総合して、これはやはり応援すべき事業だと、補助金を出すべき事業だというのは、その目的というのは、先ほど町長もおっしゃったり、企画観光課長がおっしゃっていますけれども、それに全く沿っているという形で検証して点数を出して、これでいこうということで補助金を出したと、審査委員会にも全く合致しているというふうに思います。

そして、もう一つ松崎町では、新しい産業を興すという面では全国でどのくらいのところで桑の栽培をしているということは、実は長嶋議員からもサジェッションをもらっていたんです、私は。そして、先ほど企画観光課長が答えておりましたけれども、いま議員がおっしゃったように、全国的にかなりやっているということは以前に長嶋議員からサジェッションを受けて、私は了解しておりました。

そういうことで、それでも松崎でやるということは、強いて言うなら、ほかのところが年に2回しか収穫できないのを松崎町で栽培した場合は、年3回いけるんじゃないかと思っております。桑の葉っぱの収穫です。

ですから、そういう点では非常に松崎町に昔から蚕の生産をやっておりましたけれども、桑の葉というのは、松崎町の気候、風土に非常に合っている商品だとは思っております。ですから、そういうことを総合して、判断して、これは絶対我われが後押ししていかなくちゃならない産業だと考えています。

その時に、判断している中には、先ほど長嶋議員がおっしゃったように経営者の顔というのは、私たちの中には出てきません。そういう形で判断しておりますので、ご了承願いたいと思います。

ぜひ皆さんも応援してやって欲しいなと思っておりますので、よろしく・・・、長嶋議員も応援して下さるということをおっしゃっていますので、ぜひそういう形でやっていきたいなと思います。

○町長（齋藤文彦君） 私は組合長と親戚です。だけど、はっきり言いますけれど、私は町長になった時点で、本当に私は捨てていますよ。公でずっとやってきましたよ。ぼくの後ろ姿を見るとわかると思いますよ。

私も毎朝先祖さんに線香を上げますけれども、おじいさんと亡くなったおやじにお前は何をやっているんだといつも叱咤激励されていますけれども、そんなことは・・・、ちょっとあれだな。そういうことはちょっと言わない方がいいと思うよ。おれはそんな狭い気持ちでやっていないよ。町政を。

○議長（稲葉昭宏君） 時間延長しますか。

○3番（長嶋精一君） お願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 時間延長を許可します。

○3番（長嶋精一君） 私は狭い心で言っているわけじゃありません。それと、あくまでも原資が税金だからです。それと、いま副町長が複眼プラス心眼と言いました。ぜひその心眼でよく

見てやってください。一つ要望するのは、課長さん方が集まって副町長が決裁をするという会ですね。そこに・・・、以前企画観光課長に聞いたんだけれども、地方創生で契約をしている協定をしている三島信用金庫と静岡銀行の支店長を呼んで、それでチェックをしてもらうということふうに言っていましたけれども、そこら辺はやらなかったわけですね。次は必ず・・・、それについて時間がないもので・・・。

○企画観光課長（山本 公君） 長嶋議員からそういうお話も伺っていますし、当然金融機関のご意見なんかも頂戴しながら、それを参考に考えさせていただいているところでございます。

○3番（長嶋精一君） 自己弁護をするわけじゃなくて、税金の使い道というのは、議員はそれを細かくチェックする義務があるわけです。当然のことです。

次に移ります。災害対策についてですけれども、議長、これは関連ですから、質問しますけれども、いいですね。

○議長（稲葉昭宏君） はい。

○3番（長嶋精一君） 熊本震災の関係で、前回の定例会の時に職員が2～3名行ったと、現地へね。行ったということで、昨日見た広報には載っておりました。しかし、私は思うんですけども、せっかく行ったんならば、やはり文章よりも・・・、やっぱり文章は臨場感がないんですよ。だから、前にも言いましたけれども、講演会を開いてもらって、職員プラス玉木さんという災害ボランティアの方がいますね。その人も含めて、ぜひやってもらいたいと思います。現地は自主防災の制度が全く形骸化していたというようなことがあったみたいです。

ですから、全区長さんに集まってもらって、最低・・・。やはり自主防災をもう一度組織を形骸化させないということが大事だと思います。ぜひお願いします。

もう一つ、熊本震災で小中学校のトイレが洋式化されていなくて、非常に困ったと・・・、これは、震災の時には、小中学校はその地域の公共トイレになるわけですね。そういう時に、高齢者の方々あるいは体の不自由な方々に対しても開放するわけですから、そういう人にとって非常に不便だったということを知っています。これは新聞にも載ったと思います。

私は、ちょうど1年くらい前ですか、教育委員会さんの方に申し出をしまして、小中学校のトイレを増やしてもらいたいと、洋式にってもらいたいということで、今年度は洋式に増やすということでやってもらいました。それはわかります。

しかし、これで、さらに災害対策においても速度を速めて洋式化するということをぜひお願いしたいと思います。それについての答えは結構です。

それと、福祉についてですけれど、この成年者のひきこもりということについては壇上で言

いましたけれども、新聞に載っておりました。それで、一番大切なことは、本人とか家族は申し出がないだろうと・・・、それは、先ほど町長も言いましたよね。ほかの人たちが気づいてやるという制度にならないとなかなか難しいんですね。

しかし、今やほかの人のことまで関心を持たないという人も残念ながら田舎も多くなっています。

さらに、もう一つの大きな問題は、両親が生きている間は年金で生活して、そのお子さんもなんとかやれるだろうと。しかし、ご両親が亡くなられた後、年金がなくなった後、生活するすべがなくなってしまうわけですね。そこら辺をどうするのかということで、答えはなかなか難しいと思いますけれども、私は、西伊豆町の専門の方に会ったんですけど、やはり働き場所、事業所、それを交渉していく、雇いますよと・・・、それと、医療機関、これらが一緒になってフォローしていく必要があるなと私は思います。

桜葉にちょっとのめり込んだりしている時があったものですから、産業建設課長は迷惑していると思いますけれども、例えば、桜葉が事業としていいぞといったならば、そういう方たちも従業員として入ってもらおうということではできないのか。要するに、事業所として。

それで、そういうそのひきこもっている方々がかわいそうだということで、同情でやっぱりやってしまうということはやっぱりよくないと思うんですよ。

その人が、月に15万円位稼げるような形にしていく必要があると思います。いま保健師なんかはもっと低いかも知れない。だから、それで、要するに飯が食べられるような体制が必要ではないかと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 長嶋君、時間ですから、まとめてください。

○3番（長嶋精一君） 福祉について、いま健康福祉課の方で非常に順天堂行のバスでという件だとか、タクシーで循環するというような非常に前向きなことでやっていただいていると思います。

それで、アンケートもかなり・・・、そういうバスとか、タクシーとか、そういったものに来てもらいたいという声が多かったと思います。今後、各地域の人たちがその地域のバス停までどうやって行くかというようなことを・・・、交通手段についてさらに一步対策を講じていただきたいと思います。健康福祉課長、いかがですか。

○健康福祉課長（馬場順三君） 議員がおっしゃいましたように、12月の初旬でございますけれども、給付金の申請に合わせましてアンケートを800通ほど郵送しました。12月1日現在で461通ほど回収しておりますけれども、その中でいろいろの交通の要望ですとか、そういった項目

もいくつか設けまして、その中で、ジャンボタクシーを活用した交通手段が欲しいという声
だいたい多かったものですから、そういった声なんかも含めまして、今後、さらに交通弱者の対
策については検討していきたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 以上でいいですか。

（長嶋議員「はい。結構です」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で長嶋精一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時40分）
